



## コロナ感染症の影響に対する第9次緊急要請

# 国民民主党に要請を実施



要請書手交の様子

9月10日（金）、「コロナ感染症の影響に対する第9次緊急要請」の緊急要請行動として、国民民主党に実施しました。

要請の冒頭、後藤会長は「コロナ禍が長期化し、観光産業は疲弊している。事業者の経営状況は大変厳しい状況にある。厳しい状況乗り越えていかなければならないが、観光の将来性が失われたわけではない。」と述べ、『ワクチン接種体制の強化と人流促進』『宴会場における酒類提供のガイドライン策定』『雇用調整助成金の特例措置延長』の3項目を要請しました。

『ワクチン接種体制の強化』については、「観光産業で働く者は多くの人と接する機会がある。大きい企業は職域接種が進んでいるが、中小事業者は取り残されている状況も見受けられる。観光産業で働く接種希望者が場所、年齢に関わらず速やかに接種できるようにしていただきたい。」と加盟組合アンケートの声を基に要請しました。

『宴会場における酒類提供のガイドライン策定』については、「宴会場のことを例示しているが、要請の主旨は、基準・条件を定めて経済を回していただきたいということ。業界団体が感染拡大防止ガイドラインを策定しており、事業者はそれに沿って適切な感染防止策を講じている。しかし、政府は人流抑制や外出自粛、酒類提供の禁止などを要請している。そのような状況下では、適切な感染防止策が講じられていたとしても、利用者は万が一の感染発生を懸念し、利用することを控えている。感染拡大防止を大前提とし、適切な感染防止策を講じたうえで経済を回す、一定の基準、条件を政府が示していただきたい。」と述べました。

2面に続く

『雇用調整助成金の特例延長』については「特例措置がなければ事業と雇用が維持できない状況に追い込まれている。11月末まで延長されたが、少なくとも年度末である3月までは延長いただきたい。また、長期化したこの状況を乗り越えるには、平時の雇用維持対策である雇用調整助成金では限界がある。新たな枠組みの雇用維持対策が必要だ。」と訴えました。

要請を受け、国民民主党の玉木代表は「緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が9月末まで延長になり、観光産業で働く皆さんは先を見通せない状況が続いている。ワクチン接種と検査を進めながら経済を動かし、社会活動を進めていかなければならない。この長いトンネルを抜ける政策を講じていかなければならない。今回要請いただいた内容は党をあげて取り組んでいく。」と応じました。

続けて意見交換を実施し、最後に後藤会長から要請内容について改めて対応を求め、要請は終了しました。

また、同日、サービス連合本部で記者会見をおこない、業界誌、報道各社に対して、要請の趣旨を発信しました。

#### **要請出席者**

##### **【国民民主党】**

玉木雄一郎代表（衆議院議員）  
大塚耕平代表代行（参議院議員）  
榛葉賀津也幹事長（参議院議員）  
伊藤孝恵副代表（参議院議員）  
古川元久国会対策委員長（衆議院議員）  
浜口誠企業・団体委員長（参議院議員）  
礒崎哲史政務調査会長代理（参議院議員）  
田村まみ政調副会長（参議院議員）  
山崎摩耶衆議院議員

##### **【サービス連合】**

後藤会長、櫻田副会長、矢野副事務局長、雨宮中央執行委員

## **コロナ感染症の影響に対する第9次緊急要請**

### **1. ワクチン接種の体制の強化と人流の促進**

観光関連で従事する者に対して、希望する者には、接種券を発行した地方自治体以外でも接種を可能にするなど弾力的な対応をおこない、ワクチン接種が早期に接種できる環境整備を求めます。また、コロナ感染症の収束と人流の回復を早期に実現するには、ワクチン接種体制の拡充のみならずPCR検査などの検査体制の拡充を求めます。

### **2. 宴会場における酒類提供のガイドラインの策定**

コロナ禍において、宿泊業は宿泊・レストラン・宴会ともに大幅に売上が減少し、特に、宴会は深刻な状況が続いています。現在は、政府、自治体の要請を受け飲食店と同様に宴会でも酒類の提供を控えています。当然、婚礼を利用される際でも酒類の提供はお断りし、晴れの日を祝うことにも制限が加わっています。収容人数が1,000人規模の宴会場も飲食店と同様の制限を遵守していますが、違和感を覚えます。ついては、宴会場の営業面積（平米数）など、規模に応じて酒類の提供が可能となる基準の策定を政府に求めます。

### **3. 雇用調整助成金の特例措置延長**

雇用調整助成金の特例措置が本年11月末まで延長されましたが、観光関連産業においては今後もコロナ禍によって厳しい状況がさらに続くことが予想されます。ついては、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間延長を求めます。

また、平時の雇用維持対策である雇用調整助成金では、緊急事態の雇用維持には十分ではなく限界があることから、緊急事態に対応した雇用維持対策を新たに講じることもあわせて求めます。